

特養ホーム 待機者

低年金でも入居できる 特養ホームの増設を

週刊
市議会報告

日本共産党

2018年3月19日

第1450号

【発行】

日本共産党
浦安市議団

☎ & FAX
047-350-1243



市議会議員
元木美奈子

入船 4-37-14
☎047-355-8526
minamotonton@
jcom.home.ne.jp



市議会議員
美勢麻里

北栄 2-3-16-203
☎047-354-9269
m5mise@jcom.
home.ne.jp

2015年度から特養ホームへの入所は原則「要介護3」以上とする（「特例入所」で虐待の被害者、知的障害、精神障害、認知症などの場合には「要介護1・2」でも認める）制度改悪が強行されました。介護をめぐる問題は高齢者だけでなく現役世代にとっても重大な問題です。日本共産党は3月議会で特養ホーム増設を求めました。

待機者230人

新年度予算には、地域密着型特養ホームの整備計画（富士見地区）（定員29人）が盛り込まれましたが、敷地測量や地質調査のための経費で、整備は平成32年度をメドとしています。また、他に認知症高齢者グループホーム（定員18名）2か所、小規模多機能型居宅介護1か所が3か年計画に盛り込まれましたが、入所を希望し待機している高齢者や介護する家族の切実な願いに答えるには、全く不十分な計画です。待機者は左表のような場所で待機を余儀なくされています。

待機者の居場所

待機場所	人数
療養病床	3
病院	21
自宅	84
老人保健施設	76
その他	47
合計	230

2018年1月1日現在

高齢世代の貧困化

特養待機者がなぜ減らないのか、大には「高齢世代の貧困化」があります。現在、国民年金のみを受給する人の平均受給額は、月5万1千円、厚生

市内特養ホームの整備状況

	施設名	定員(人)	法人名
特養ホーム	浦安市特養ホーム	100	浦安市
	うらやす和楽苑	84	(社福) 東京栄和会
	浦安愛光園	74	(社福) 聖霊福祉事業団
地域密着型特養ホーム	特別養護老人ホームしずか荘	29	(社福) 一静会
	清風荘うらやす	29	(社福) 宏仁会
	特別養護老人ホームわとなーる浦安	29	(社福) わとなーる

年金も女性の平均受給額は基礎年金部分を含めて、月10万2千円です。こうした低年金の人が要介護状態になったとき、最期まで入居できる施設は特養ホームしかありません。ところが、政府は給付費抑制のため特養ホームの増設を抑え、有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅など、利用料の平均で月12〜15万円かかる低所得者には利用できない施設の整備ばかり応援してきました。介護難民を解消するためには、特養ホームの増設が必要です。





職員派遣

商工会議所・観光コンベンション協会を追加

先週16日に閉会した平成30年浦安市議会第一回定例会には、公益的法人等への職員派遣等に関する条例の一部改正」議案が提案されました。

市職員派遣 6団体に

議案の提案内容は、4月1日から市職員の身分を残したまま「一般社団法人浦安コンベンション協会」と「浦安商工会議所」に職員を派遣するということです。

職員派遣はこれまでの次の4団体を加えて6団体となります。

- 社会福祉法人社会福祉協議会
- 公益財団法人うらやす財団
- 公益財団法人浦安市シルバー人材センター
- 浦安市土地開発公社

県内の事例なし

職員派遣は「公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」に基づき、同法では派遣期間を3年以内（5年まで延長可）とし、対象とする法人は「地方公共団体の事務・事業と密接な関連を有し、施策推進を図るため人的援助が必要なもの」としていることから、本市の場合も同法の規定に準拠した条例提案となっています。

派遣職員の給与は条例第4条で、次のように規定しています。

「その職員派遣の期間中、給料、扶養手当、地域手当、住居手当及び期末手当のそれぞれ100分の100以内を支給することができる」

市人事課は、「勤勉手当、管理職手当、通勤手当、時間外手当」は派遣先が支給することになるとの考えを示し、身分や待遇は今は未定であり

これから協定を派遣先と取り交わし決定することを明らかにしました。日本共産党の「商工会議所のすべての業務に参与することになるのか」との質問に対して、市人事課は「市の業務と密接に関連したもの」「公共性を保持して任務に当たると回答。また、市と同様に商工会議所に市職員を派遣している自治体は県内にはないこと、全国的には八王子市や岡山市が商工会議所、コンベンション協会に職員派遣していることを明らかにしました。

くりかえされた 政治的介入

日本共産党は反対討論で「浦安商工会議所は各種選挙において、会頭を筆頭に露骨に政治的介入を繰り返してきた。組織として今後、公平、中立的に活動する保障はない。職員派遣なしに商工業振興、観光行政の促進に取り組むことは十分可能である。」と指摘し、議会最終日に同議案に反対しました。

イトーヨーカドー跡地 食料品など商業施設が

イトーヨーカドー新浦安店の閉店問題で、現在、暫定的に販売営業が続けられているものの、今後、どうなるのかと市民からは不安の声が寄せられ、食料品や生活用品が安心して買える店舗の出店を望む声が多くありません。

この問題で、内田市長は施政方針で「開発事業者のスタートデベロップメント株式会社から食料品の販売など市民の日常的な利用を想定した商業施設を導入するという意向が示されたこと」を明らかにし、「引き続き買い物環境の維持について協議していく」方向性が示されました。